

第 65 号議案

豊後大野市病院事業に係る料金条例の一部改正について

豊後大野市病院事業に係る料金条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 5 年 9 月 1 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）の一部改正に伴い、条例を改正する必要がある
るので、この案を提出するものである。

豊後大野市病院事業に係る料金条例の一部を改正する条例

豊後大野市病院事業に係る料金条例（平成 19 年豊後大野市条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項中「別表第 1 第 6 号」を「別表第 2 第 6 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。